

第 46 回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：令和 6 年 5 月 7 日（火） 午前 10 時～

II 場所：ウィメンズパル 1 階（男女平等推進センター）多目的ホール

III 出席者

1 【出席委員 20 人】

石井会長、二宮副会長、阿部委員、浅井委員、稲吉委員、岩城委員、江良委員、小野田委員、小林委員、佐藤委員、鈴木委員、高橋委員、坪井委員、津村委員、中山委員、町田委員、山崎委員、田中（香）委員、林委員、宮嶋委員

2 【欠席委員 5 人】

遠藤委員、黒沢委員、田中（麻）委員、三尾委員、小尾委員

3 【事務局】

子育て支援部長、児童相談部長、子育て政策課長、子ども・子育て計画担当課長、子育て応援課長、子育て施設支援課長、保育課長、児童相談課長、相談援助担当課長、児童保護担当課長、子ども家庭支援課長、青戸保健センター所長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 委員紹介【資料 1】

3 事務局紹介

4 議事

(1) 「（仮称）葛飾区子ども総合計画」の策定について

① 教育・保育に係る提供区域の設定（案）について【資料 2-1】

② 地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定（案）について【資料 2-2】

(2) 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査報告について

葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査報告について（概要）【資料 3】

(3) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

特定教育・保育施設等の利用定員の設定について【資料 4】

(4) その他

（仮称）葛飾区社会的養育推進計画の策定について【資料 5】

5 閉会

V 配付資料

葛飾区子ども・子育て会議（第 46 回）次第

資料 1 第 6 期子ども・子育て会議 委員名簿

資料 2-1 教育・保育に係る提供区域の設定（案）について

資料 2-2 地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定（案）について

資料 3 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査報告について

資料 4 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

資料 5 （仮称）葛飾区社会的養育推進計画の策定について

1 開会

会長

- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHP掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。

事務局

- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

2 委員紹介 【資料1】

会長

- 新たに就任した委員がいらっしゃるため、自己紹介いただきたく思います。
- 資料1として、子ども・子育て会議委員の一覧をご用意させていただきました。
(各委員挨拶)

3 事務局紹介

子ども・子育て計画担当課長

- 続いて、事務局の紹介をさせていただきます。
(事務局職員挨拶)
- 今後、事案により子育て支援事業と関係の深い部局の職員も出席します。

4 議事

(1) 「(仮称)葛飾区子ども総合計画」の策定について

会長

- 議事(1) 「(仮称)葛飾区子ども総合計画」の策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料2-1「教育・保育に係る提供区域の設定(案)について」)

- (1)教育・保育提供区域については、現行の第2期子ども・子育て支援事業計画と同様に教育利用(1号認定)を1区域、保育利用(2号及び3号認定)を4区域に定めたいと考えております。その理由ですが、身近な地域で教育・保育施設等を利用できることは、アンケート結果からも、保護者や子どもにとって重要な観点であり、必要なサービスを確実に提供するためには、現計画と同様の区域を設定する中で量の見込みと需要に見合った確保方を講じることが重要です。
- また、教育利用の提供区域は、広域利用が多いことなどから、区域を限定することは望ましくないと考えます。一方で、保育利用の提供区域は、現在よりも細かな区域に設定することで、必要な時期に必要な供給を確保できない可能性があることから、現計画と同様4つの区域の中で需要に見合った柔軟な確保方を講じることで、結果として利用者が選択できる施設・事業の幅が広がると考えております。
- (2)の設定の根拠については、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づくものであり、参考として条文の抜粋を記載しておりますので、後ほどご覧おきください。
- (3)設定の目的についてです。提供区域の設定は、河川・道路などの地理的・社会的条件などを総合的に勘案し、本区の教育・保育・子育て支援サービスの提供基盤の向上や充実を図り、必要なサービスを必要な時期に適切に提供していくことを目的として行っているものです。
- (4)の区域設定の効果についてです。区域設定の効果は、各区域内の需要と供給を考慮した施設・事業の認可・認定の判断基準や需給調整を行うことが可能になることなどがありますが、設定の前提として、区域を超えた利用ができないなど、実際の施設・事業等の利用にあたっては、制限が生じることはありません。

(資料2-2 地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定(案)について)

- 地域子ども・子育て支援事業について。子ども・子育て支援法第59条に規定されております

全ての事業、16の事業となっております。こちらに定めております16事業の総論といたしまして、地域子ども子育て支援事業の提供区域は、国が示す基本指針によると、教育・保育の提供区域とは異なり、「認可に係る受給調整の基礎単位」とはなりません。また「地域子ども子育て支援事業」の多くは、保育所や幼稚園などの併設機能として、既に事業実施をしています。実際に「地域子ども・子育て支援事業」を見てみますと、各事業を単独で実施するよりも、複合的に実施する方が、事業の効果が大きいと考えられます。また、区域の設定に馴染まないと考えられるものであったとしても、事業計画上区域を設定する必要がありますので、その場合は区域を葛飾区全域、つまり1区域とすることが適当だと考えられます。

- 次に、地域子ども・子育て支援事業に関わる提供区域についてです。(1)地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域については、現行の第2期子ども・子育て支援事業計画と同様に、現計画との継続性を考慮し、本区全域の1区域に定めたいと考えております。
- (2)その理由ですが、法定13事業と新規3事業の計16事業における区域は、教育・保育のような認可・認定の際の受給調整の基礎単位とはならず、区市町村事業として適切な目標事業量を設定することやその事業の性質から、多くが保育所や幼稚園、小学校などの併設機能として実施していること、個々の事業単独での区域設定にはなじまず区全体の事業と位置付けられると見込まれる事業は、本区全域(1区域)を提供区域とすることが適当であると考えております。
- 別紙2において、定員設定や特定施設が必要と見込まれる事業について、個別の事業ごとに提供区域等を1区域とする理由等を記載しておりますので、あわせてご確認いただければと存じます。
- 最後に、令和6年度末の計画策定に向けて子ども・子育て会議の場にて、検討を行っていくこととなりますが、会議自体に時間の制約もあり、会議内で審議を尽くしきれない部分が出てくると思われれます。そこで第2期計画策定時と同様に、「作業部会」を設け、会長を始め教育・保育関係者など一部の委員に参加いただき、意見交換をしながら事務局案を作成するという形をご提案いたします。
- 作業部会は、「葛飾区子ども・子育て会議作業部会設置要項」第2条にて、会長は、必要があると認めるときは、子育て会議に部会を設けることができる。との定めがあります。今回作業部会の設置をご承認いただける場合、作業部会にご参加いただく委員は、要項第3条にて、部会は、会長、副会長及び子育て会議の委員のうち会長が指定するものにより構成する。との定めがありますので、会長にご相談させていただいた上で、改めて事務局から依頼させていただき予定です。今回も第2期計画策定時と同じく、主に教育・保育関係事業者の方のご協力を得ながら教育・保育施設等の量の見込みと確保方策等の検討ができればと考えております。なお、作業部会にて検討した事項については、本会議に報告し、他の委員の皆様からもご意見をいただく予定です。

会長

- それでは区域の設定の説明と、具体的な数を設定していくことに関して作業部会を設置していくことについて何かございますか。
(委員一同異議なし)
- それでは作業部会の設置等のご了承もいただいたということで、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査報告について

会長

- 議事(2)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 現在、報告書の完成に向けて作業を進めておりますが、「(仮称)子ども総合計画」の策定に当たり、調査結果から見えてきた今後検討が必要と考える主な事項についてご説明いたします。

(資料3 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査報告について (概要))

- 子育て支援施設の利用希望等に関する調査について。対象者は、5歳以下の子どもを持つ保

護者 6,000 件、回収数 2,542 件、回答率 42.4%。実施時期は、令和 5 年 12 月 25 日から令和 6 年 1 月 24 日。

- 幼稚園園児保護者の就労状況等に関する調査について。対象者は、区内に所在する幼稚園に通う園児の保護者 3,944 件、回収数 1,973 件、回答率 50.0%。実施時期は、令和 6 年 1 月 10 日から令和 6 年 1 月 31 日。
- 放課後の過ごし方に関する調査について。対象者は、区内の小学校、（木根川、中之台、飯塚、こすげ、柴原、住吉、二上）に通う児童の保護者 2,488 件。回収数 1,296 件。回答率 52.1%、実施時期は、令和 6 年 1 月 10 日から令和 6 年 1 月 31 日。なお、今回の調査は、Web 回答と紙回答を併用して調査を実施し、約半数の方が Web でご回答いただきました。
- 次に調査結果の分析を踏まえた今後の検討が必要と考える主な事項についてです。「（仮称）子ども総合計画」の策定に当たり、現在、本調査結果の分析を進めているところです。本調査結果の分析から、現時点で今後検討が必要と考えられる事項について説明します。
- （1）子育て支援施設の利用希望等に関する調査です。大きく 4 つの区分「少子化の進行」、「仕事と子育ての両立支援」、「相談支援体制の充実」、「子育て家庭が暮らしやすい環境の整備」から結果と考察を報告します。なお、設問と調査結果の抜粋を参考として掲載しておりますが、「選択した回答の割合」もしくは「選択した人数の割合」は、小数点第 2 位を四捨五入した値を表記しているため、合計が 100%にならない場合がございます。
- それではまず、少子化の進行です。少子化の現状は、本区も全国と同様の傾向にあり、今回の調査結果でもその傾向が出ています。あて名のお子さんを含めた子どもの人数の設問では、前回の調査結果と比較して、「1 人」の子どもしかいない家庭の割合が大きく増加し、「2 人」の子どもがいる家庭の割合が大きく減少しています。子どもの人数が「1 人」や「2 人」の方は、7 ページの問 12 にて「子育てと仕事との両立が難しい」や、「子育てに伴う経済的負担について」などの回答が多い傾向にありました。少子化対策は、本区が将来にわたって持続可能なまちとして発展していくための重要な施策の一つで、今後検討が必要です。
- 次に、仕事と子育ての両立支援です。近年、女性の社会進出が進んでおり、女性が働きながら子育てをすることが一般的になってきました。また、男性の育児参加が少しずつですが進んでいるものと考えます。今回の調査結果でもそのような傾向が見られます。
- 子育てを主に行っている方の設問では、「父・母ともに」子育てを行っている方が最も多く、その次に「主に母親」が行っている方が多いことがわかります。
- また、平日、日中の子育てについての設問では、共働き等により「保育所」が最も多く、次いで「母親」が高くなっています。「父親」は前回調査と比較して割合が高くなっているものの、母親の状況には遠く及ばない状況です。
- さらに、就労状況についての設問では、母親は「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が最も多く、その次に、「パート・アルバイトで就労しており産休・育休・介護休業中ではない」が多くなっています。一方で、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。
- このような傾向から、男性の育児参加の促進に向けた取組やワーク・ライフ・バランスの充実、働き方の変化に合わせた子育て支援策を引き続き行う必要があります。
- 続いて、相談支援体制の充実です。子育てをする上での不安や悩みを抱えているかの設問では、「子育てに伴う経済的な負担について」が最も多く、次いで「子育てと仕事等との両立が難しい」などが多くなっています。前回調査と比較すると回答が多い上位 5 つに変化はありませんが、「子育てと仕事等との両立が難しい」や「子育てに伴う経済的な負担について」などが大きくポイントを伸ばす結果となりました。
- また、子育てをする上で気軽に相談できる人はいますかとの設問では、前回調査と比較して大きく傾向は変わりませんでした。子育てをする上で気軽に相談できる場所がありますかとの設問については、「ある」との回答が大きく減少しました。
- 子育てに関して気軽に相談できる先はどこですかとの設問では、「夫または妻（配偶者）」や「祖父母等の親族」などが大きく減少しました。
- これらの傾向から、子育てにおいて経済的な負担や仕事等との両立などのための支援や、子育てに関する相談など子育て世代の孤立化を防ぐ支援を検討する必要があります。
- 続いて子育て家庭が暮らしやすい環境の整備です。現在、借家に住んでいる方への「今後も

葛飾区で子育てをしていきたいと考えていますか」との設問では、「はい」と回答した方が 83.9%となっています。一方で、「いいえ」と回答した方は 15.7%おり、その理由の設問では、「子どもの教育環境の充実のため、別の地域の幼稚園・学校に通わせたいから」が最も多く、次いで「生活費や賃貸料金等を抑えるために、より経済的な地域へ転出する予定のため」などが多くなりました。

- 「子どもの教育環境の充実のため、別の地域の幼稚園・学校に通わせたいから」を選んだ方は、問 12 で子どもの進学や進路などの将来や子育てに伴う経済的な負担、子育てと仕事の両立などの不安への回答が多い傾向にありました。
- また、「より子育て支援が充実している地域に転出する予定のため」との回答が最も少ないことから、葛飾区の子育て環境については、一定の評価を受けているものと考えられます。しかし、子どもの教育環境の充実や、より経済的な地域への転出などの理由により葛飾区で子育てを続けることが難しい人もいるため、子育て家庭が暮らしやすい環境を充実させていくための検討を行う必要があります。
- （２）幼稚園園児保護者の就労状況等に関する調査を報告します。ここでは、大きく二つの区分、「働き方を踏まえたニーズ」、「利用者のニーズ」から結果と考察を報告いたします。
- まず、働き方を踏まえたニーズです。母親の現在の就労状況に関する質問では、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 55.0%と最も多く、次に「パート・アルバイト等で就労しており産休育休、介護休暇休業中ではない」が 30.2%となっております。一方、フルタイムで就労している母親の割合は 5.7%となっています。
- 前回の調査結果と比較すると、子育て支援施設の利用希望等に関する調査結果と異なり、母親・父親ともに前回の調査結果の就労状況は大きく変わっていないことがわかります。
- 父親の就労状況を分析すると、94.5%の父親がフルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではないことがわかります。一方で 0.3%の父親がフルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中であることがわかりました。この結果から、保護者の就労状況を踏まえた教育ニーズを検討する必要があります。
- 次に利用者のニーズです。幼稚園の預かり保育については 29.9%が預かり保育を利用しており、他の保育事業を利用している方は 2.3%です。一方で 49.2%は保育事業等を利用していない状況です。
- 利用者の多くは、仕事やリフレッシュのために預かり保育を利用しており、95.6%が役に立つと感じています。一方で、預かり保育を利用していない人の理由は、「特に利用する必要がないから」が最も多く 31.1%で、次に「利便性（立地や利用可能時間日数など）がよくわからないから」が 20.0%などとなっています。また、預かり保育を利用せず親族や友人を頼っている傾向が多いことがわかりました。この結果から、利用者の希望を踏まえた教育ニーズを検討する必要があります。
- 最後に、（３）放課後の過ごし方に関する調査結果を説明いたします。大きく二つの区分「放課後の過ごす場所」、「学童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場（放課後子ども事業）の利用状況」から結果と考察を報告いたします。
- まず、放課後の過ごす場所です。小学校低学年（１～３年生）の放課後の時間を過ごす場所は、最も多いのは「自宅」であり 54.0%となっています。次に多いのは「習い事」で 50.1%、「学童保育クラブ」は 28.6%、「わくわくチャレンジ広場（放課後子ども事業）」は 21.9%となっています。小学校高学年（４～６年生）の放課後の時間を過ごす場所で最も多いのは「自宅」で 74.4%となっています。「わくわくチャレンジ広場（放課後子ども事業）」は 36.8%となっています。
- この調査結果から、葛飾区では自宅や習い事、学童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場など、子どもたちの放課後の主な過ごし場所の多様なニーズを踏まえた検討を行う必要があります。
- 次に学童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場の利用状況です。小学校低学年（１～３年生）の調査結果から、学童保育クラブの利用日数に関して、最も多い回答は「５日」であり、55.4%です。一方で、希望の利用日数に関しては、最も多い回答は「５日」であり 54.7%です。小学校高学年（４～６年生）の「学童保育クラブ」傾向も同様に、利用日数において最も多い回答は「４日」であり 38.9%です。一方で、希望の利用日数においては、最も多い回答は

「5日」で44.6%です。

- 小学校低学年（1～3年生）の「わくわくチャレンジ広場（放課後子ども事業）」の現在の利用日数において、最も多い回答は「1日」で39.5%です。一方で、希望の利用日数においては、「2日」であり、32.4%です。現在の利用日数と希望の利用日数には差があることが分かりました。小学校高学年（4～6年生）の「わくわくチャレンジ広場（放課後子ども事業）」の傾向も同様に、利用日数において、最も多い回答は「1日」であり53.1%です。一方で、希望利用日数においては、最も多い回答は「2日」であり、31.5%です。
- 小学校低学年（1～3年生）と小学校高学年（4～6年生）ともに、現在の利用日数が「1日」である子どもが多い一方で、希望の利用日数が「2日」である子どもが最も多いことから、利用日数の増加を希望している傾向があると言えます。
- また、小学校低学年（1～3年生）の学童保育クラブを利用していない理由は様々であることが分かりました。「現在、就労していないから」が49.3%と最も多く、次いで「わくわくチャレンジ広場（放課後子ども事業）を利用している」が45.1%などとなりました。一方で、「利用時間が希望と合わない」や「学童保育クラブまでの距離が遠く、子どもでは通いきれない」といった理由で利用していない方も一定数存在します。就労状況や子どもの成長による変化、利用時間や距離の問題など、様々な要素が関与していることが分かります。
- このような結果から、学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場の利用状況等の結果を踏まえてニーズを検討していく必要があります。以上が調査結果の一部の報告となります。報告書が完成いたしましたら、委員の皆様にも改めてお示しします。

会長

- ありがとうございます。それでは何かございましたらお願いします。

委員

- 私が答える側だったら迷うなと思ったのが問15で、時短でやっているとこの設問だと答えにくいなと感じました。
- 放課後の学童は、何時までですか。私の会社のフルタイムは9時～17時45分まで、家につく時間を考えると19時なので、そうすると結局仕事を続けられないなど。その差を埋めていただけるといいかなど。
- 教育環境が心配で葛飾区から出てしまうというような設問があったと思います。私も悩んでいて、理由はSNSで葛飾区の河川敷で女の子を殴っている動画が拡散されて、それを見ると不安になってしまうので、イメージを払拭する活動をするとか。もしくは中学校は私立に行くと考えた時に、全然通える距離に私立中学がなくて、出るしかないのかと。選択肢もなくなってしまふ。アクセスもそうだし、方法がなければどうすればいいのかなどと思いました。

子ども・子育て計画担当課長

- まず1つ目の問15について答えづらいとお話でした。私達としましては、雇用形態としてフルタイムで雇用されている方を見込みましてこのような設問を設定しております。時短というところがないですが、フルタイムで雇用されていてお休みをしているかを確認するための設問なので、時短の方も1番で答えてもらっていると捉えています。それに伴って後の設問で勤務時間をお答えいただくのですが、時短の方であれば短い時間でお答えいただいていると認識しております。

子育て政策課長

- 学童保育クラブの現在の時間ですが、公立の学童保育クラブについては18時まで、私立の学童保育クラブについては19時まで延長というところも多くあると認識しています。先ほどのお話の中では、17時45分から18時まで勤めて、帰るのは19時だとなかなか厳しいというようなところもあって、そこは課題であるかなと思います。多くの人に学童保育クラブを利用していただくというところを中心に進めているところですが、朝とか夕方の方も含めて、働き方のところとの関係で、そういったニーズがあるというところも認識しておりますので、そちらについてもどうやっていったらいいのかというところも併せて話していきたいと思っています。

子ども・子育て計画担当課長

- 3つ目のところ、教育が心配で葛飾区から出ていくというようなお話がございました。私達も子ども・子育て支援事業計画という中での子育てを中心に検討をしておりますが、治安や

やイメージを含めましてそこは区全体でやっていかなければならないと思っております。また最近ですと、公立の小学校を選ぶために引越をされるというような認識もありますので、そういったところも含めて区の教育環境を充実して行って、選ばれるような区になっていかなければならない。アクセスの話に関しましても、短期でどうにかなるといったものではないですが、引き続き区として検討していくべきものかなと思います。

会長

- 付け加えますが、なんで帰宅時間等を細かく聞くのかということかというのと、子育てのワンオペ問題や仕事の長時間化がかなり問題になり、それでこういった事を聞いているのだろうと思います。そう見ると18時、19時に帰って来る方が増えたことが、父親のところを見るとわかります。若干長時間も減りましたが、まだまだ残っていることもわかりますが、おっしゃる通りテレワークだとか自宅でやる人もいるので、その辺のところは今後のアンケートで配慮すべきところかなとは思っています。

委員

- 子育ては途切れなくと言っていますが、親からすると途切れています。学童もそうですし、保育園や幼稚園はデジタル化が出来てきていますが、小学校は全てアナログで、ものすごく負担だというのはママや先生が話していました。連絡帳を全部確認している、そんな時間はないし、見落としがあると保護者から責められる。先生も保護者もきつい。
- 親が学ぶ機会がないまま、子どもがどんどん成長してしまうという部分もあるのではないかなと。区の方で色々な講座や健診のとき等、皆が集まる場面でまたもう一度リアルな子育ての話をしてあげると良いのかなと。小学校にあがる前は家族の形というか動きが変わる時期なので、働き方であったり実際の小学校にあがるための親への支援があった方が良いのかなと。アンケートにもあるのですが、働き方が一番の問題であって、日本全体の話で葛飾区だけでは難しいところはあるのですが、テレワークなどで隙をみては赤ちゃんの顔を見るなど、コロナ前に比べて増えていて、良い傾向ではあるかなと思いますが、もっと広がっていけばよいかなと思っています。そこをあと押しできる何かを区の方で出来れば良いのかなと思います。

会長

- 区だけでなくいろいろな団体が出来たら良いですね。

子ども・子育て計画担当課長

- 小学校にあがるタイミングでとのお話ですが、昨今、保育園の方は電子化が進んできているということですが、小学校にあがられての話ですが、どのような事ができるかについて、今後計画骨子を作るに当たりそこでできるか、もう少し時間はかかるかもしれませんが、区としてどのような事ができるか教育の方と詰めていきたいと思っています。
- 私どもとしても、まず実際の子育て経験者の方の事例紹介とかということであれば、それほど時間がかからずにできることかなと思っています。そういったところをまずやっていければ良いかなと思います。

委員

- 8ページの間13-2、子育てに関して、気軽に相談できる先について、回答の割合があまりに低いことが気になります。質問の仕方が変わったのか。分析はこれからだと思いますが、現時点での考えを聞きたい。

子ども・子育て計画担当課長

- 質問の仕方としては変わっていません。ただ冒頭お話させていただきましたが、今回Web回答を併用させていただいているということもございまして、紙面で見るとWebで見ると複数回答で当てはまるも全て回答してくださいというところが少しわかりづらい部分もあったのかなと考えております。ただそれだけでこれぐらい数字が下がってしまうものでもないのかなというふうに思っております。その他でいきますと、効率のお話をいただきましたが、そういう意味でワンオペの育児が増えてきているというようなお話があったり、コロナ禍もありましたので、そういった繋がりや、私どものアンケートの組み立ても含め、複合的な要因で数字が下がってしまっているというふうにも考えております。

会長

- スマホでスクロールをした際に、単数回答か複数回答が質問として見落とししている可能性があるとも思います。問13-1、気軽に相談できる場所があるかないかの話、「ある」の数値

がかなり下がっている。コロナを境にして、気軽に人と関わらなくなり、Googleなどで自己解決したパターンがもしかしたら増えてきたのかなど。ひとつ懸念材料ではあります。色々加味して考えなければいけないのかなど。次回のアンケートはスマホの縦スクロールに対応した設問と複数回答の誘導を考えていかなければいけないと思います。

委員

- 葛飾区取組の中で子育て支援センターとか、子育てひろばをたくさんやっています。その中で相談業務も担っていると思いますが、子育て支援センター等の役割はイベントだけに特化していて、基本となる親子同士が会おうとか子どもを通して親が学んでいくという視点が見落とされているのではないかなと思う。子育て支援センターの業務をもう一度見直しをする必要があるのではないかな。
- 教育を求めて葛飾区を出ていくといった意見がありましたが、そもそも子どもにとってどうい教育が必要なのか、はたして学習だけなのか。葛飾区の幼児教育はこういうところなんだ、日本だけではなく世界から注目されている非認知能力を育てる教育とはなんだ、といった内容などを周知、発信が必要とあらためて思いました。

子育て施設支援課長

- 広く申しますと保育園、幼稚園等が子育て支援になっていると思っております。コロナがあつて行動変容があつたと思いますが、現場の話を聞きますと、お父さんがイベントに参加するっていう方が増えているということもあり、家庭全体で子どもを育てていくという、一体となって子育てをしていくという感覚自体は少し良い方に変わつていっているのかなと思っておりますし、受け皿として、幼稚園、保育園、現場の先生方が相談も含めて対応していただいています。その中で子育てひろばのお話ですけれども、コロナの影響で利用件数はだいぶ減つたという状況がございます。コロナが明けて少し回復してきている傾向がありますが、まだ増えてきていませんので、これからと思っております。子育てひろばの現場の方とお話しても、相談機能を是非充実したいという先生もいらっしゃいますし、そういうことはもう認識されていて、イベントありきだというふうには思っていないと思っておりますので、そういったところの思いを共有しつつ動いていければ、支援に繋がっていくのかなと思っております。

子ども・子育て計画担当課長

- 先ほどの法定13事業の中にありますが、利用者支援事業ということで、利用者の相談にのるような事業に関しましては、現在のところ、子育て世代包括支援センターという位置づけで、子ども未来プラザや保健センターで実施しておりますが、これからさらに周知をして利用していただけるような取組をしていくべきかと思っております。

子ども家庭支援課長

- 子ども総合センターの、相談件数の令和5年度の速報値が出たところなのでご報告します。令和3年度に2,601件、令和4年度が2,603件、令和5年度は速報値ですが2,622件で、このうち虐待に関する相談というのは横ばいで600件から800件で推移していて、相談全体としては横ばいですが、減っているところはない印象は受けています。相談の内容については、少し変わってきているところはあるかなと思っていて、赤ちゃんの生まれてすぐの悩みを電話で気軽に相談するっていう人は少なくなったような印象はあります。多分簡単なことは検索して、わざわざ電話まではかけないのかな、というところが変わってきているかなというのは感じています。虐待に関する事に関しては、年々全国的には増えていて、葛飾区については現在横ばいというところ です。

会長

- 気軽に相談できる相手についてのグラフですが、内閣府が以前やっていたのと比較すると数値が低い。スマホで複数選択出来なかった可能性があるなど。友人・知人は多分15%くらいでいたので、前は異常に高い。保育園も非常に高くでほしい15%くらい、友人・知人と同じくらいで全国調査も出ているので、葛飾区の保育園・幼稚園の先生も頑張っているなど。下がったように見えるけれども、過去の全国調査からみると同じ位で落ち着いている。子育て支援施設は昔から低く、内閣府の調査でも低かった。
- 今後も葛飾区で子育てをしていきたいですが、83%の方がはいと答えている。ここを、もう少し評価してもよいのかなと思います。こんなに住みたい人がいるんだというのは、私は逆に驚きです。もっと低いと思っていました。

委員

- 21 ページについて、問3 お子さんは、放課後の時間をどのような場所で過ごしていますか。また、小学校低学年のうち、どのような場所で過ごさせたいと思いますかは、これは1つの設問で包括的に回答させたのか、別々で回答させたのかが気になりました。学童には入れてはいるものの、本当は別の事をさせたいみたいな、乖離の所がとれば良かったのかなど。
- 子どもは経験すること全てが大事だと思っていますので、学校であつたり色々な施設の教育や学童だけじゃなくて、本当は図書館のイベントに参加させたいけれど、現実1人で帰ってきて、ランドセルをおいて1で行けるのかは、なかなかといった悩みもあるので、特に低学年の放課後の過ごし方の選択肢が増えれば良いのかなと思いました。

子ども・子育て計画担当課長

- 放課後の過ごす場所ということで、質問としてはこのような聞き方をさせていただいていますが、それぞれ週当たりどれぐらい過ごしているか、希望する日数をそれぞれお答えできるボックスを用意しております。1つの回答をしていただくというよりはそれぞれお答えできるような形でご質問させていただいたところです。
- 過ごし方の選択肢というところでございます。私どもの方では、やはりその児童の安全のためということで、基本的に学校の中で放課後を過ごせるために校内学童の整備やわくわくチャレンジ広場の充実を進めており、今いただいたご意見も参考にさせていただきながら、放課後の過ごし方について検討を進めていければと考えております。

委員

- 葛飾区は家賃が安いから住んでいるけれども結果として家を出る時間、帰って来る時間は遅くなる。そこで学童の時間があわなくて仕事が続けられないというのが、かなり多いと思います。それは葛飾区ならではの悩みだと思うので、港区や中央区の人達と違った、葛飾区としてご対応をしていただければなと思います。

子ども・子育て計画担当課長

- 今おっしゃっていただいた状況は多分にあるかと思えます。本区からかなり出ていかれる方もいらっしゃるということで、そういった方についてはおそらく都外に転出されたりすることも多いと思います。ただ本区を引き続き選んでいただくためには、経済的に苦しいという意見もお話いただきましたので、そういったところの対策をこれから検討していければと思います。

委員

- 回答率 42%というのは、回答率は低いのですか、高いのですか。回答してない方はどういった感覚なのか気になりました。

会長

- 回答率はすごく高いです。回答していない方は、めんどうとか、スマホでやろうと思っていて期限が過ぎてしまったとか。

委員

- 小学校7校はどのように選んだのですか。学童のところの子どもの居場所ってところが、今も待機児がいて、学童ではまかないきれない状況なのかなというのはあるのですが、その中でも自宅で過ごしていますという方々がたくさんいて、自宅で過ごしている中でも色々な家庭の問題、虐待とかネグレクトとか色々な話を聞いたりするので、そのあたりで、子どもを健やかに育てられるような、何かを今後考えていかなくていかなければいけないと思います。

事務局

- 小学校7校の選定については、放課後支援課と調整をいたしまして、まず校内学童があるかないか、また学区内に学童保育クラブあるかないか、またわくチャレが1年生からはじめているか、2年生からはじめているかといったところからエリアで選択をしまして、その中から選んだ7校を今回の調査対象として選ばせていただきました。

委員

- ボランティアで発達障害のお子さんに関わる人が多いのですが、この中に発達障害のお子さんの視点というか、グレーゾーンのお子さんなど、苦勞が多いので、放課後なんかも発達障害のお子さんに向けた施設とか時間とかをもっと明確に出していただけると、よかったかなど。あと、葛飾区のイメージの問題がでたかと思うんですが、お隣の足立区は給食がお

いしいとか、LGBTQのお子さんへの施策が多分日本一かなと思います。すごくしっかりしています。せっかくすぐ隣に素晴らしい区もあるので、参考にしたらよいのかなと個人的に思います。

子ども・子育て計画担当課長

- 今回のアンケートに関しては、保育の量の見込みと確保方策というところの部分に関連するアンケートということで、そういった部分がメインということでお聞きをしています。実際にこれから子ども総合計画の中に位置付ける子ども・子育て支援事業計画を策定していく中では、第二期の前の計画ですけれども、その中には障害児支援の政策も織り込んでおりますので、そういった形の視点でこの計画の中に入れ込んでいくというのはさせていただきます。ただアンケートに関しましては、保育の量の部分のところがメインになっておりますので、設問としては入れておりません。
- 2つ目の他の自治体のお話をいただきましたが、その部分に関しては、今いただいたお話を参考にして、調査をさせていただきます。その上でどういったことが実施できるかというところを計画の策定に向けて検討を進めていきたいと思っております。
- それぞれ子ども・子育てという部分に関しては私どもも所管しておりますけれども、障害という部分でいきますと子どもに限らず、障害者施策の推進計画もございますので、そういった中で調査されているのかなと認識しております。

委員

- 子どもが小さいうちは働かないで、子育てをするという選択をしている保護者もいるんだなと、アンケートでちゃんと出ていましたが、どうしても働く親の支援の方が目立っているのですが、働かないで子育てをしている保護者の応援もしていただきたいなと思っております。子どもの幸せとか、幼児教育の質の向上につながるのかなと。幼稚園の保護者の方から聞いているのですけれども、児童館が利用しにくくなった、人数制限があって、秋の時点で5人以上いっぺんに入れてくれないと、保護者の方から聞いています。コロナで色々なことが変わったと思いますが、コロナが終息したところで児童館と施設が以前と変わらず利用しやすいようになっていくといいなと思っております。
- 先程、家庭とか親の教育が大事という話が話題に出ていましたが、私の園では保護者のための勉強会を行っています。区から補助はいただけるのですが、保護者の教育を考えるなら額が少ないので変えてほしい。

子育て政策課長

- そのような状況になっているということで教えていただきました。コロナが5類になったとき、5月以降というところでは、基本的には通常の感染対策に戻しているところではございますが、もしかするとスペースの関係とそのときの事業などの関係で、そのようなことを制限など設けたことがあったのかもしれませんが、今の状況を踏まえて使いやすい、利用しやすいように整えていきたいと思っております。

子育て施設支援課長

- 保護者のための勉強会に関する補助については、教育委員会で実施しているもののお話を聞いています。物価高騰や人件費の上昇のため、どこでどういう事業をするに当たっても、以前よりお金がかかるという状況です。区全体として、そういった状況も、保育現場や保護者の声も踏まえた上で事業を実施していく方向であると考えています。引き続き皆様のご意見、現状をお聞かせいただきながら、保育現場や保護者の支援を進めていきたいと思っております。

会長

- 他にご意見、ご質問がなければ次の議事へ進みます。

(3) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

会長

- 議事(3)について、事務局より説明をよろしく申し上げます。

事務局

(資料4 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について)

- こちらは令和6年度に新たに定員設定を行う施設の一覧となっております。今回は No. 1、No. 2の小規模保育事業所2園の定員の設定についてご意見をお伺いします。
- こちらの小規模保育事業所2園につきましては、以前から区内で運営している小規模保育事業所でSunny Smile株式会社が運営しているところです。今回Sunny Smile株式会社の親会社である株式会社ALTAから、経営上の効率化や株式会社ALTAの保育園として全体的な保育の質向上を実施したいとの理由から、令和6年6月から、子会社を親会社に合併して運営していきたいとの協議を受けました。
- 設置者が親会社に代わるものの、保育園所在地、保育室に変更はなく、保育所の職員並びに在籍児童の処遇についても変更がない予定です。定員につきましても、両園とも0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名の計19名で変更はございません。しかし、小規模保育事業所の認可事務取扱上、設置者の変更は、再度の認可が必要となるため、この2園については、参考として資料4に記載した、既存小規模事業所を廃止し、新たに認可を行う必要があります。新たな認可に伴う定員の設定については、区市町村子ども・子育て会議にてご意見をお伺いする必要がありますため、今回ご報告させていただいておりますが、先ほどご説明しましたとおり、定員の増減はございません。なお、ここでいただいたご意見を踏まえて定員を定め、この後、葛飾区児童福祉審議会に諮問した上で、認可をする予定です。

会長

- ご意見、ご質問がなければ次の議事へ進みます。

(4) その他(仮称)葛飾区社会的養育推進計画の策定について

会長

- 議事(4)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料5 (仮称)葛飾区社会的養育推進計画の策定について)

- 国は、平成28年改正児童福祉法の理念に基づき「新しい社会的養育ビジョン」で掲げられた取組を通じ、子どもの最善の利益を実現するため、都道府県に「都道府県社会的養育推進計画」の策定を求めています。
- 「都道府県社会的養育推進計画」は、令和11年度を終期とし、「令和2年度から令和6年度まで」と「令和7年度から令和11年度まで」の期間に区分して策定されているものであり、この度、令和6年度に前期の期末を迎えるに当たり、令和4年改正児童福祉法の内容も踏まえた全面的な見直しと新たな計画の策定が求められています。
- 区は、東京都社会的養育推進計画に準じて取組を推進しているところではありますが、これを機に、児童相談所を設置する区として「(仮称)葛飾区社会的養育推進計画」を策定することとします。
- 都道府県社会的養育推進計画の策定要領における計画に記載すべき事項として、国が現行計画において示していた11項目に、「(4)支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組」及び「(12)障害児入所施設における支援」の2項目を新たに加えた13項目を示しました。
- 今後のスケジュール予定です。令和6年4月から12月までの間に、素案の検討及び作成を行います。その後、パブリックコメントを実施し、いただいたご意見を踏まえて最終的な案を作成した後、令和6年度末までに計画を策定する予定です。策定に当たっては、児童養護施設などの協力も得ながら、施設に入所している児童、社会的養護経験者など当事者から意見を聴くことも考えています。
- 本計画は、葛飾区子ども・子育て支援事業計画等との整合性を図りながら策定を進めていきます。

委員

- 昨年度、児童相談所が葛飾区に開設された事に伴いまして、社会的養育推進計画を立てられるということで、大変素晴らしい取組だと思います。今までのところ、東京都で立てられたものに準じて、葛飾区で独自に立てていくということで、その辺りの整合性を具体的に聞かせていただきたいです。と申しますのは、都の方の社会的養育推進計画が令和2年度末に立

てられていますので、それからちょっと時間が経っているので、都の方で見直しの計画があるのか、それにあわせて区の方でも立てていくものなのか、ご説明いただきたいです。令和4年度に児童福祉法が改正され、社会的養育のあり方についてかなり大きく制度が変わっていますので、それが今の都の計画の方には反映されていないのですが、そのあたり児童福祉法の改正と、都の計画と、区の方での独自の計画との関係性について、見通しで構いませんので教えてください。

児童相談課長

- 東京都も計画期間が令和7年度から令和11年度といったところは変わりませんので、都でも策定はしますが、どのように策定を進めていくかということは、少なくとも昨年度末の時点ではこれから考えていくというような状況で、具体的な話はまだ聞いていないところです。葛飾区が作っていくというところで、区だけで取組ができるものもありますが、例えば施設の全体の必要量だとかは都と相談しながらでないとは定まっていけないところもあります。葛飾区児童相談所ができたのが特別区の中で8区目ですが、各区で計画を作っていきます。そこでワーキンググループは持っておりますので、都と整合性を図っていくというのをこれまでも相談しているのですが、これからも相談しながら決めていくこととなります。そういったお話も踏まえながら策定を進めていければと思っています。

5 閉会

会長

- 本日の会議はこれにて閉会とさせていただきます。長時間のご協力ありがとうございました。